

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)		受付日	令和 6 年 1 2 月 2 6 日
		回答日	令和 7 年 2 月 1 8 日
件 名			
午後の市内放送について			
内 容			
午後3時ごろ、行方不明者や乾燥注意報などの市内放送により子どもが起きてしまう。時間をもっと遅い時間にずらしてほしい。			
回 答			
防災行政無線は、災害時の緊急情報のほか、市民の生命、財産を保護するために必要な情報や、点検のための定時放送を放送しております。 その中で、行方不明者の捜索に関する放送につきましては、大和警察署からの依頼により実施しており、人命に関わることから、特定の時間を定めず即時に放送することとしております。これにより行方不明者が保護された事例が複数ございます。 こうしたことから、人命に関わる放送など、防災行政無線の放送内容によっては、ご要望に沿った時間帯に放送を実施することはできないこともございます。 一方で、乾燥注意報に関する放送につきましては、大和市消防本部からの依頼により実施しており、空気が非常に乾燥している状況のため、火災や延焼等が発生する危険性が高まっていることを市民の皆様へ伝え、より一層注意を促す目的で放送しております。注意喚起等に関する放送の時間帯につきましては、これまでも市民の皆様から様々なご要望が寄せられており、今回いただいたご要望につきましても、今後の参考とさせていただきます。			
事務担当課		危機管理課（046-260-5777）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。